

令和3年度
群馬県立都市公園指定管理者評価報告書
(最終確定)

【敷島公園】
【金山総合公園】

令和4年2月

県土整備部指定管理者評価委員会都市公園部会
事務局：群馬県県土整備部都市計画課

目 次

1. 指定管理者制度の概要と評価の目的	1
2. 県土整備部指定管理者評価委員会都市公園部会	2
(1) 評価委員会の概要	
(2) 評価方法	
(3) 評価基準	
(4) 評価委員会実施状況	
(5) 公園利用者アンケートの実施状況	
3. 公園指定管理者の総合評価結果	4
(1) 評価結果	
(2) 評価結果総評	
4. 公園指定管理者の細目評価結果	5
(1) 敷島公園	
(2) 金山総合公園	

1 指定管理者制度の概要と評価の目的

公の施設の管理に民間の知識・能力を活用して住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ること等を目的に平成15年の地方自治法（昭和22年法律第67号）改正によって「指定管理者制度」が導入され、従来、公社・事業団等に委託先が限定されていた公の施設の管理について、民間事業者も管理運営主体となることができることとなった。

これに伴い、平成18年度から群馬県県土整備部では導入を開始し、現在、所管する県立都市公園5公園において、指定管理者制度を導入している。

指定管理者の業務内容については、公園管理者^{※1}と指定管理者^{※2}との間で締結された協定書及び仕様書に基づき履行確認がなされているが、指定管理者制度は、公の施設を一定の裁量を付与した上で民間事業者へ委ねる制度であり、履行確認のみならず、管理・運営に対する適切な評価・モニタリングが重要となる。

「県土整備部指定管理者評価委員会都市公園部会」（以下「評価委員会」という。）は、第三者の立場から指定管理者の業務実施状況を客観的に評価するとともに、今後の業務改善に反映させるために設置されたものである。

※1 公園管理者：公園を設置管理する者（群馬県県土整備部都市計画課・土木事務所）

※2 指定管理者：群馬県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成16年群馬県条例第50号）第6条に基づき知事が指定した公園を管理運営する者

本報告書の対象となる県立都市公園及び指定管理者は、次のとおり。

■本報告書対象県立都市公園

公園名	敷島公園	金山総合公園
公園種別	運動公園	総合公園
供用開始経緯	大正11年10月 供用開始※	平成2年10月 供用開始
	昭和58年6月 現形	平成8年5月 現形
供用面積	17.8 h a	18.7 h a

※都市公園としての供用開始は、昭和31年10月。

■本報告書対象県立都市公園指定管理者

公園名	指定管理者	指定期間
敷島公園	敷島パークマネジメントJV	平成30年4月1日～令和4年3月31日
金山総合公園	山梅・ケービックスクエアグループ	平成30年4月1日～令和4年3月31日

2 県土整備部指定管理者評価委員会都市公園部会

(1) 評価委員会の概要

評価委員会は、対象となる全公園について総合的に評価を実施する本部委員と、公園利用者の視点でそれぞれの公園のみの評価を実施する地元委員により組織される。委員の構成は次表のとおり。

本部委員 ※敬称略	地元委員 ※敬称略
委員長 ・小林 享 (R3.4.1～R6.3.31) (学識経験者) 委員 ・南 賢二 (R3.4.1～R6.3.31) (学識経験者) ・山崎 正久 (R3.6.1～R6.3.31) (社会保険労務士) ・鴻上 まつよ (R3.4.1～R6.3.31) (中小企業診断士) ・小林 孝子 (R3.4.1～R6.3.31) (群馬県女性団体連絡協議会 理事 ぐんま地域活動連絡協議会 会長)	○敷島公園 高井 健一 (R3.4.1～R6.3.31) 平石 美奈 (R3.4.1～R6.3.31) 中村 寧孝 (R3.4.1～R6.3.31) ○金山総合公園 川島 喜美雄 (R3.4.1～R6.3.31) 栗原 志津恵 (R3.4.1～R6.3.31) 丸山 美津子 (R3.4.1～R6.3.31)

(2) 評価方法

以下の方法により評価を行った。

○現地調査、指定管理者ヒアリング、評価シートによる評価・とりまとめ

※現地調査時に、「指定管理者によるセルフモニタリング」及び「県によるモニタリング」の確認も含む。

○年度評価の作成

また、評価項目は以下のとおり。

○項目ごとの評価

・維持管理業務	①清掃点検 (屋内部分：建物・トイレ等) ②清掃点検 (屋外部分：園路・駐車場・広場等) ③清掃点検 (休憩施設：ベンチ等) ④清掃点検 (遊具) ※敷島公園以外 ⑤清掃点検 (競技施設) ※敷島公園のみ ⑥植物管理 (中高木) ⑦植物管理 (低木) ⑧植物管理 (芝生) ⑨植物管理 (花壇) ⑩斜面地・園路沿いの植栽地 ※金山総合公園
・運營業務	①利用実績・運営企画 ②広報・広聴 ③県民の参画
・自主事業	

○総合評価

各公園の特徴を考慮の上、評価項目ごとの重みの違いを勘案し、総合的に評価したものの

(3) 評価基準

次表の基準により4段階で評価を行った。

評価	説明
A	仕様書等に基づいて立てられた事業計画どおりの成果・実績があり、加えて施設設置目的及び指定管理業務の向上に向け、独自の創意工夫を行っている。
B	仕様書等に基づいて立てられた事業計画の履行が、ほぼ満足されている。
C	仕様書等に基づいて立てられた事業計画の履行すべき事項の中に、取組の弱いものがある。
D	仕様書等に基づいて立てられた事業計画の内容に不履行がある。

(4) 評価委員会実施状況

・令和3年度

年度	回数	日時	場所	議事
令和3年度	第1回	令和3年7月2日	書面開催	・評価委員会設置目的及び各公園の概要等の説明
	第2回	令和3年7月7日	金山総合公園	・現地調査 ・改善事項進捗状況報告 ・モニタリングシート確認 ・管理運営状況に関する意見交換
		7月15日	敷島公園	
	第3回	令和3年7月29日	県庁	・令和2年度評価の確定（敷島公園、金山総合公園） ・令和3年度評価、平成30年度から令和3年度総括評価の仮確定
	第4回	令和3年11月11日	敷島公園	・現地調査 ・改善事項進捗状況報告 ・モニタリングシート確認 ・管理運営状況に関する意見交換
		11月18日	金山総合公園	
第5回	令和4年2月2日	県庁	・令和3年度評価、平成30年度から令和3年度総括評価の最終確定	

(5) 公園利用者アンケートについて

公園利用者アンケートは、指定管理者の管理・運営状況及び利用状況を把握するため、統一内容で各公園の利用者を対象として一斉にアンケート調査を行うこととしている。

調査実施日	調査方式
令和3年 8月9日（月）～11月3日（水） ※調査実施期間の延長2回あり	公園管理者・指定管理者 直接配布・回収方式

なお、各公園では、指定管理者により年間を通して常設定置式のアンケートボックスやご意見箱を設置し、公園利用者の声を収集し、管理・運営にいかしている。

3 公園指定管理者の評価結果

(1) 評価結果一覧

公園名	令和3年度 総合評価※1	令和3年度 項目ごとの平均評価※2
敷島公園	A	A
金山総合公園	A	A

※1 総合評価とは、各公園の特色を考慮の上、評価項目ごとの重みの違いを勘案し総合的に評価したものである。

※2 項目ごとの平均評価とは、管理項目ごとに評価した詳細の評価の平均である。

※3 個別の意見・指摘事項については、「4 各公園指定管理者の細目評価結果」に記載。

(2) 評価結果総評

○敷島公園

総合評価結果は「A」、項目ごとの平均評価の結果は、「A」であり、仕様に基づく適切な管理・運営、指定管理業務の向上に向けた取り組みが出来ていると評価を行った。評価委員会では、競技施設の管理は、高いレベルの管理水準であり、適切に管理されている点を評価。また、屋外のベンチにてザスパクサツ群馬のカラーにするなど工夫をしており評価できる一方、花壇については、引き続き修景テクニック、土壌流出対策を踏まえた管理方法について検討を要する。施設の老朽化が顕著にあらわれており、施設管理者と協議を行い計画的な改修の検討を要する。

○金山総合公園

総合評価結果は「A」、項目ごとの平均評価の結果は、「A」であり、全体的に、仕様に基づく適切な管理・運営、指定管理業務の向上に向けた取り組みが出来ていると評価できる。評価委員会では、公園内で落ち葉等利用し、堆肥を作成、花壇に使用するなど、計画を実行している点を大きく評価。自主事業においても、芝刈り機の自動化を取り入れるなど効率の向上、時代のニーズに合わせた景品を作成するなど評価に値する取り組みがなされていた。指定期間終了に向けて、更なるステップアップを期待したい。

4 各公園指定管理者の細目評価結果※3

(1) 敷島公園

評価項目		評価	個別意見・個別指摘事項等	
			評価できる点	今後検討すべき点
維持管理業務	清掃	屋内	A	<p>〔清掃〕</p> <p>○屋内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃はよくされている。 ・築年数が高く劣化が進む建築物が多い中、適切な管理が行われている。 <p>○屋外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ザスパクサツ群馬のチームカラーのベンチがあり良い。 ・清掃は適切に行われている。 ・スターボックスを含む4者会議の開催について、意思疎通の円滑という点で評価に値する。 ・通路及び園路の維持管理が適切に行われている。 <p>○休憩施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パラソルテーブルの設置、ベンチの塗装など評価できる。 <p>○競技施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策も実施されており、芝生の管理水準は、年々向上している。 ・建物の劣化を克服しつつ競技施設の維持管理レベルについても年々向上している。 <p>〔植物管理〕</p> <p>○中高木</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落枝対応等も適切に行われている。 ・樹木剪定の水準も高い。 ・松等の高木による枝の落下被害もなく、美的にも比較的高い管理が行われている。 <p>○低木</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い剪定が行われている。 <p>○芝生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブグラウンドなどの芝生の管理も大幅に向上している。
		屋外	A	
		休憩施設	A	
		遊具等		
		競技施設	A	
	植物管理	中高木	A	
		低木	A	
		芝生	A	
		花壇	B	
	斜面地・園路沿いの植栽地			
運営業務	利用実績・運営企画	A	<p>○広報・広聴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技施設の情報(利用時間、料金を含む)をより県民に広報できるよう周知方法を検討。 	
	広報・広聴	A		
	県民の参画	A		
自主事業		A	<p>・ボランティア希望者が増加する中、適切な受け入れ対応が図られている。</p> <p>・三密を避けたイベントを適切に実施している。</p>	
総合・その他		A	<p>・よく維持管理されている。</p> <p>・コロナ過において、公園としての施設管理と来園者への安全対策を適切に実施している。</p> <p>・全体的に質の高い維持管理が行われている。</p>	
			<p>・古い施設の改修、設計上の問題については、県と協力し改修等を検討。</p> <p>・ゲリラ豪雨に伴う法面や花壇からの土壌流出が目立っており、土留め植栽にも留意する必要がある。</p> <p>・計画的な更新をすること。</p>	

(2) 金山総合公園

評価項目		評価	個別意見・個別指摘事項等		
			評価できる点	今後検討すべき点	
維持管理業務	清掃	屋内	A	[清掃] ○屋内 ・トイレの清掃管理は適切に行われている。 ・建物の劣化が進む中で、清潔感のある維持管理が行われている。	[清掃] ○休憩施設 ・ベンチの多様な利用に対して、配置が十分検討なされていない。 ・劣化しているベンチの塗装をすること。 [植物管理] ○花壇 ・もう少し見栄えのするガーデニングの手法を検討 ・イングリッシュガーデンの技法などを研究して、様々な濃淡の多年生草本との組み合わせや花壇の立法的な造形を図るなど、作業負担の軽減と花壇景観の向上を図ること。
		屋外	A	○屋外 ・清潔で質の高い管理が行われている。 ・大型高圧洗浄機を導入して、路面や壁面等に長年付着した汚れの洗浄を行っている。 ・通路の根上も自分たちで整備するなど、綺麗に維持管理されている。	
		休憩施設	A	○遊具 ・安全性に配慮し、多数の遊具に関して質の高い管理が行われている。	
		遊具等	A	○遊具 ・安全性に配慮し、多数の遊具に関して質の高い管理が行われている。	
		競技施設		[植物管理] ○中高木 ・根上がりなどに対しても、適切な対応が図られている。 ・高木の成育によく努めている。 ・古木の多い山に周囲が囲われている中、危険度に応じてよく管理されている。	
	植物管理	中高木	A	○低木 ・アジサイ園の計画、実行はすばらしい。 ・樹木管理は良くできている。 ・刈込みが適切に行われている。 ・長期的な視点に立った地道な魅力作りの努力は高く評価できる。	
		低木	A	○芝生 ・自動芝刈機を導入するなど作業効率も考えている。 ・芝生広場の管理水準は非常に高い。 ・芝の補植とともにクローバーの抑制や日陰地へのマットの敷設など、利用頻度の高い芝生地を適切に管理している。	
		芝生	A	○花壇 ・落葉→堆肥→育苗→花壇、またアジサイ作りとトータルな考えで計画的に実行されている。 ・種から育てた花苗を使い植え替えをするなど、良く管理されている。 ・季節の花々を大事に育て来園者を楽しませている。	
		花壇	A	[斜面地・園路沿いの植栽地] ・気持ちの良い樹林の景観が維持されている。 ・綺麗に維持管理されている。 ・アジサイ800本の補植、挿し木苗の生産などが素晴らしい。	
	斜面地・園路沿いの植栽地	A			
運営業務	利用実績・運営企画	A	○利用実績・運営企画 ・堆肥を利用したイベント、ホテル観賞をするために、ホテルの住む環境づくりから行う等、全体構想とその実行がしっかりなされている。 ・コロナ禍なりに多くのファミリー層が訪れており、安全対策も適切に実施されている。 ・コロナ禍においても、三密を避けた屋外イベントを工夫しながら取り組んでいる。 ・コロナ禍でも出来ることを積極的にを行い、来園者の誘致をしていることは素晴らしい。 ・カブトムシの配布、ナイトハイクなど、子どもが喜ぶイベントは素晴らしい。	○広報・広聴 ・園内奥の奥にあたる「サマーボブスレー」「パノラマチェア」「あじさい園」のPRを、入口やHPの動画等で行うと良い。 ○県民の参画 ・ボランティアとの協力は上手くいっているので、積極的に参加してもらえようとする検討を行う。	
	広報・広聴	A	○広報・広聴 ・ターゲットに合わせ、「紙」ではない、SNS、動画、ARなど、ITを駆使して行っている。 ・情報の更新も含めて、わかりやすく適切なHPの運用が行われている。 ・中止された自然観察イベントを補うための動画配信を実施するなど、コロナ禍に対応した新たな取組に挑戦している。		
	県民の参画	A	○県民の参画 ・コロナ禍において三密を避けた花壇植栽や園内清掃等へのボランティアの参加に取り組んでいる。		
自主事業	A	・スタンプラリーの景品を紙ヒコーキとマスクにするなど、子どもが楽しんでさらに時代に即したマスク入りで工夫されて良いと思う。 ・自動芝刈機を夜間に可動させることにより職員の労働時間を削減し他の業務に注力することが出来、生産性も向上し素晴らしい。 ・昆虫類の生育環境の保全や、屋外イベント等も適切に実施している。 ・地道で長期的な視点に立った公園の魅力向上策に取り組んでいる。			
総合・その他	A	・全体的によく管理されている。更なるステップを目指すこと。 ・コロナ禍においても、施設の管理や園地整備など、様々な意欲的な取り組みが進められている。 ・従業員とのコミュニケーションをよく行い得意分野を把握し、所属部署を超えた協力体制で公園維持をしているところが素晴らしい。 ・利用者の安全対策や公園の魅力向上策、サービス施策など、バランスの取れた質の高い管理が行われている。 ・出来ることを積極的に行っていること、従業員全員で協力体制を築き、公園管理に取り組んでいるところが素晴らしい。			